

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年7月22日まで縦覧に供する。

平成26年5月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年5月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ギャラリーMON

川添 巖

高松市朝日町2丁目14番7号

3 定款に記載された目的

この法人は、広く県民に対して学術、文化、芸術活動の支援並びに発表に関する事業を行い、その活動に寄与することを目的とする。